

裁判官特別勤務手当等について
(平成30年1月1日現在)

裁判官	管理職加算の割合(%)	役職段階別加算の割合(%)	裁判官特別勤務手当(円)		備考
			裁判所の休日における特別勤務	平日深夜における特別勤務	
最高裁長官					内閣総理大臣
最高裁判事					国務大臣・検事総長
東京高裁長官					内閣法制局長官
その他の高裁長官					東京高検検事長
判1					
判2					
判3 簡特	25 %	20 %	18,000		指定職
判4 簡1					
判5 簡2					
判6 簡3					
判7 簡4					
判8					
	簡5				
補1 簡6			12,000	6,000	行(-)9級
補2 簡7					
補3 簡8	15 %		10,000	5,000	行(-)8級
補4 簡9					
補5 簡10			8,500	4,300	行(-)7級
補6 簡11					
補7 簡12					行(-)6級
補8 簡13			7,000	3,500	
補9 簡14					行(-)5級
補10 簡15		10 %	6,000	3,000	行(-)4級
補11 簡16					
補12 簡17		5 %			行(-)3級

(注) 備考欄には、それぞれ対応する官職等を例示した。